

アメリカ学校評価の評価基準に関する資料

本 多 正 人

Resources: Evaluative Criteria for Middle Level Schools of National Study of School Evaluation

Masato HONDA

In 1950s, Evaluative Criteria for Accreditation of Middle Level Schools in the United States have drawn many attention of Japanese educational researchers who have been interested in managing schools. But we have few materials and articles about the recent development of school evaluation criteria in U.S.

It is said that the educational reform movement which has arisen in the mid 80s affects the accreditation of schools in the United States. So we stand in need of accurate knowledge of the latest Evaluative Criteria.

To meet a part of such needs, this paper includes an attempt to translate one section of Evaluative Criteria for Middle Level Schools (National Study of School Evaluation, 1990) into Japanese.

はじめに

アメリカの学校評価（または学校の基準認定。）は¹⁾、かつて日本でこれが試みられた際に参考とされたのもであることは周知の通りであるが、近年の動向については、高等教育に関わる領域を除けば限られた文献でしか知ることができない²⁾。最近の大学評価研究の場合と同様、学校評価を検討するにあたっては、現在でもおもにアメリカの学校評価を参照する必要があるものと考えられる。

そこで本稿は、アメリカにおける学校評価の評価基準開発を行う団体である6つの地域認定協会³⁾が共同で開発・発行している評価基準の一つを取り上げ、その一部である外国語教育プログラムの評価基準を紹介するものである。

以下に掲げた抄訳は、1990年に発行された全米学校評価研究の「中等教育諸学校の評価基準」(National Study of School Evaluation, Evaluative Criteria for Middle Level Schools, 1990.)の目次と評価項目の一節である。ただし、原資料では記述式で評価をする箇所にはそのための空欄が用意されているにもかかわらず、紙幅の都合上、本稿ではそうしたスペースを削除した。

なお、ここで取り上げたような地域認定協会のもの以外にも学校認定基準および認定行為は州が州の基準で行う

場合などもあってさまざまな態様が有り得る。また、アメリカのすべての中等学校がこの基準協会の評価を受けているかといえば必ずしもそうではない。たとえば全米中等学校長会 (National Association of Secondary School Principals)の調査では地域認定協会の学校評価を受けていると答えた校長・教頭は54%になっている(有効回答数570。)⁴⁾。

ところで本稿ではその地域認定協会の共同開発による基準を取り上げているわけではあるが、上述のようなこれ以外の学校評価のあり方も含めて考えれば、依然として学校単位でのさまざまな評価が今後の教育行政施策の中で実施・活用されていくであろうことは容易に予測できた。

たとえば、80年代の一連の教育改革によって州が各学校レベルに結果志向の厳しい教育責任を課すような傾向が見られる中、成績に基づいた全公立学校の評価を行い、その基準に満たない学校を州が直接管理するといったしくみを模索し始めた例もある⁵⁾。従って、このような状況に照らしてみれば、アメリカにおける80年代の教育改革・教育改善運動の展開を整理する上でもこれを詳細に分析することの意義は決して小さくないといえよう。こうした観点によれば、これら教育改革の展開と学校評価とを関連づけて考察することの重要性が指摘されることの必要性が理解できよう⁶⁾。

さて、以下にこの評価基準の目次を掲げ、その後外国語の評価基準の中味(原資料では81-95ページ。)を示す。

全米学校評価研究「中等教育諸学校の評価基準」
(National Study of School Evaluation, *Evaluative Criteria for Middle Level Schools*, 1990.)

<目次>	
ML1	マニュアル
ML2	教育の環境(教育目標, 学校と地域, 学校風土)
ML3	カリキュラム
ML3-1	芸術(音楽, 美術)
ML3-2	外国語
ML3-3	国語
ML3-4	数学
ML3-5	体育及び健康教育
ML3-6	実業(商業, 家政, 工業)
ML3-7	宗教
ML3-8	理科
ML3-9	社会
ML3-10	特殊教育
ML3-11	その他
ML4	教科共通プログラム
ML5	学習メディアサービス
ML6	生徒サービス活動
ML7	学校施設
ML8	教職員及び管理
ML9	各教職員の個人情報に関する資料

Section ML3-2 外国語
評価に当たっての説明

学校内の環境(学習環境)もさることながら、学校とその地域の特色、および学校の教育観と教育目的は学校評価全体にわたって参照されるべき基本的条件です。よってSection ML2の「教育の環境」の評価がこの節に先立って完成されていなければなりません。評価者を助ける意味で以下の質問に答えみてください。

1. 本校での実践は本校及びその他地域におけるニーズにどれだけ対応できているか。
2. その実践は本校の教育観、教育目標にどれだけ従っているか。
3. 本校の学校環境(学習環境)は中等教育段階の生徒の個人的成長および学習面での発達に対してどれだけ

寄与しているか。

評価をするに当たっては、当該校とその地域のニーズに見合ったプログラムおよびその他の便宜、また当該校の教育観と教育目的に一致したプログラムおよびその他の便宜を提供できないであることを正当化する根拠として、当該校の学校規模、学校種別、立地条件、財政的支援、州の行政命令などを持ち出してはいけません。評価過程が完遂されることを確実にするためには、慎重かつ分析的な判断が不可欠です。

自己評価に携わる人々は「約定事項(Committments)」を受け入れたりあるいは否定したりすること、および適当と思われる場合につけ加えたりあるいは削除することを躊躇せずに行ってください。さらに「説明的評価基準(Descriptive Criteria)」も、当該校の教育観及び教育目的、また学校と地域の特性に合わせる必要があればつけ加えや修正を行って結構です。大幅に変更する場合には、その理由を、他に明らかなものがないのであれば、理由を設定しておく必要があります。「補足情報(Additional Information)」の項目は「説明的評価基準」に回答する前に完成させて下さい。そのデータが「説明的評価基準」に回答する際に役立つこととなります。

説明的評価基準

説明的評価基準と総合評価の諸項目は以下のようなスケールで判定して下さい。

- 5 非常に優れている(Excellent)
- 4 優れてる(Good)
- 3 大体よい(Satisfactory)
- 2 劣っている(Poor)
- 1 該当しないが必要がある(Missing But Needed)
- na 判定不能(Not Applicable)

自己評価小委員会と訪問評価チームは一つの項目について一つの判定値に決する過程で、評価項目の内容が実際に存在するときその程度とともに、その内容が機能している程度もあわせて判断して下さい。

一つの判定項目の中で、その内容の存在と、機能または活用のあり方間で判定に大きな開きがある場合には、自己評価報告書と訪問評価報告書の双方あるいは一方にその旨の記述あるいは勧告を記載する必要があります(例:もし実験施設が格段によく整備されてはいるがそれがあまり活用されていない場合は、評価者は「非常に優れている」よりも低い評価をしてしまい、よって、たとえ実験施設がすぐれていてもそれが有効に活用されていない場合は低い評価になるということに注意を喚起する必要があります。)

このスケールにおける判定値の意味するところについてはしばしば疑問が生じています。確たる一つの回答をするのはなかなか難しいものです。いかなるものであっても学校のように複雑な独立体においては、多数の判定項目について非常に優れているとか劣っているとかいうことが何を意味しているのかを詳細に説明することは容易にはできません。評価者は自分の専門的な経験の総体に頼らざるをえず、そうした経験によりながら判断しなければなりません。判定値5は理想的で完璧であるという意味ではないことに気をつけてください。おそらく、自己評価の評価委員の中に判定値5は到達できないくらいに高い水準が実現するときのためにとっておくものだと考える人がいるため、低い自己評価がなされる学校もあるでしょう。

評価者は各人が各項目の評価に当たって正確を期すよう努めて下さい。ある項目の中の言葉を少し読み替えた方が当該校を評価する上で適当であるという場合には、そうした変更を行って下さい。もし当該校のプログラムの大事な要素が抜け落ちている場合には、自己評価小委員会のメンバーが、記述をより完全なものにするために「説明的評価基準」「補足情報」「コメント」の項では是非つけ加えを行って下さい。一つの説明的評価基準項目が、2つの問題に関わっていて、それらが各々に注意を払わなければならないほど異なった問題である場合は、その項目を2つに分けてもらって結構です。

「メディアセンターにバランスのとれたコレクションが備え付けられている。」といった評価観点文でのスケールの使い方の例を考えてみます。もし今までみた中でもっとも優れたコレクションの1つと思われるものを揃えていると判断した場合には5に丸をつけて下さい。そのコレクションが優れているがベストではないと判断した場合には4に丸をつけて下さい。そのコレクションが大体満足できるものならば3に丸をつけて下さい。劣っていると判断した場合には2に丸をつけて下さい。メディアセンターのコレクションにはバランスがとれておらず、それが必要であると判断した場合は1に丸をつけて下さい。そうしたバランスが不必要だと考える場合にはnaに丸をつけて下さい。

コメント

コメント欄の余白は各小節での回答からえられた結論をまとめるのに使って下さい。

このセクションの全体構造

このセクションは以下のような小節に分かれて記述・

判定をしてもらいます。

- I. 約定 (Commitments)
- II. 前回評価のフォローアップ(Follow-up To Previous Evaluations)
- III. 教科の目標(Objectives)
- IV. 教科の内容(Content)
- V. 活動の体験 (Activities and Experiences)
- VI. 編成と授業 (Organization and Instruction)
- VII. 教科書, 教材, メディア及び備品(Textbooks, Instructional Materials, Media and Equipment)
- VIII. 学習環境(Learning Environment)
- IX. 成果(Outcomes)
- X. 総合評価(Evaluation Summary)
- XI. 学校改善計画(School Improvement Planning)

この学校評価の最終的な活動は包括的な学校改善計画を開発することにあります。自己評価は地方学校の教職員がその計画と策定過程に情報のインプットを行うための手段です。教職員は責任ある専門職としての態度で自己評価に従事して下さい。学校改善計画を開発する基盤を形成するために訪問評価チームの結論が自己評価の結論と結び付けられねばなりません。

このセクションの評価を学校改善計画に包含するためのもっと詳しい手引きについては「マニュアル」のセクションの「フォローアップ」という小節を参照して下さい。

外国語

学校名 _____	日付 _____	
自己評価委員		
(氏名) (職位)	(氏名) (職位)	(氏名) (職位)
(氏名) (職位)	(氏名) (職位)	(氏名) (職位)
(氏名) (職位)	(氏名) (職位)	(氏名) (職位)

I. 約定

この約定事項は貴校の承認 (acceptance), 拒絶 (rejection), または修正(modification)に付されるために提示されているものです。自由に変更を加えて下さい。約定事項とは当該機関及びその教職員が指示している

信念です。それらの信念は、教育観(philosophy), 教育目的(goals), 教育方針(policies), 教育目標(objectives), 及び教職員・授業日数・教育費等のような資源配分, などについての言明によって明らかにされているものです。このような信念はまた, value structure, 日々の教職員の活動, 並びに機関が定める手続きの中にも反映されています。これらはまた, 個人および機関の行動が必然的であるかあるいは適切であるかを思量するについての参考事項ともなっていますが, 明文化された場合には学校の質についての協力を決定要因となります。

中等教育レベルの学校での外国語教育は古典語と現代語の双方を含めてよいでしょう。この教育段階の全生徒が外国語を学ぶ機会を与えられるべきです。外国語教育プログラムは,

1. 初等学校段階からの経験が継続するようになっているべきであり,
2. 継続的な外国語学習となるようなものの第一歩を提供し,
3. 1カ国語以上の外国語を新たに学ぶ機会を提供すべきです。

外国語の選択は, コミュニティおよび国家はもちろんのこと生徒の関心・ニーズに基づいて行われるべきです。

外国語教育プログラムは言語学的要素と文化的要素を提供し, 生徒が他国の人々の言葉だけでなく自分たちの言葉についてもよりよく理解できるようにすべきです。さらに, 外国語教育プログラムの経験は生徒達が自尊心を高め, 新たな能力・関心を発見するのを助け, また生徒達が複雑な相互依存的, 多文化的環境の中で生活していけるような態度・技能を彼らに身につけさせることとなります。

以下に掲げるものは中等教育の権威者によって望ましいと考えられている約定事項です。これらの約定事項は貴校の承認(acceptance), 拒絶(rajection), または修正(modification)に付されるために提示されているものです。自由に変更, つけ加えて下さい。

以下の約定事項について該当箇所に印をつけて承認あるいは拒絶を示して下さい。

- ・外国語教育プログラムの内容及び授業実践は中等レベルの生徒の身体的, 社会的, 感情的, 及び知的能力を考慮している。
- ・プログラムは全生徒に外国語を学習する機会を提供するものになっている。
- ・プログラムは生徒のそれまでの言語学習経験の上に効果的に積み重ねていけるようになっている。
- ・プログラムは中等教育段階の典型的な生徒の認知能力

の発達度合いを考慮して, 幅広い言語学的学習よりもコミュニケーションのための利用を重視している。

- ・プログラムは高等学校への移行を容易にするような学習活動を取り入れている。
 - ・プログラムは外国語科目の理解およびその他の科目との関連性の理解を促すようなものになっている。
 - ・生徒は彼ら自身の環境と関心に関連のある具体的な語彙のうち, 共通かつ中核的なものを使いこなせるようになっている。
 - ・生徒は当該外国語の授業で教師あるいは級友によってなされる授業の方向付けや学習行為を理解し, なおそれに応答することができる。
 - ・生徒は当該外国語の読解と作文ができる。
 - ・生徒は文化が日常生活に如何に関連しているかを学習し, 文化と文化の類似点および相違点を区別できるようになっている。
 - ・生徒は成功的な言語学習方法に精通しはじめており, かつ外国語の学習過程で何が必要かをわかっている。
 - ・生徒は言語学習についての興味を深めている。
1. 外国語教育プログラムの約定が以下の事柄に見合っている程度を示して下さい。
 - a. 学校と地域的特性
 - b. 学校全体のプログラムの教育観, 教育目標
 - c. 中等教育段階の生徒の人格的発達
 2. これらの約定の承認の程度を示して下さい。

プログラムの課程表*

外国語

1 コース/教科	2 学年/年齢	3 必修 選択		4 授業回数 (数)	5 授業時数 分/週	6 履修者数		7 学級規模
		必	選			男	女	

*この資料は「カリキュラム」のセクションで諸領域の課程表を集約するときに利用します。

II. 前回評価のフォローアップ

1. 前回の認定評価, 州教育当局の勧告, 立法, 地域当局の評価(Iocsl assessmest), フォローアップ研究, 世論調査, ニーズアセスメント(needs assessment), などの勧告にもとづいて実際に外国語教育プログラムにおいてみられる現在の主要な改善点を最低3つ記述して下さい。(改革促進の要因を特定すること。)
2. 認定評価の結果に基づく3年以上を期限とする妥当な改善勧告で, それが実施されなかったものについてすべて記述し, 実施しなかった理由を示して下さい。

III. 教科の目標

説明的評価基準

1. 目標は授業案と授業の方向性を与えるのに十分なほど詳細なものになっている。
5 4 3 2 1 na
2. 目標は文化を含めた言語能力をカバーするようになっている。
5 4 3 2 1 na
3. 目標は中等教育段階の生徒にとってふさわしいものになっている。つまり幅広い言語学的学習よりもコミュニケーションのための利用を重視している。
5 4 3 2 1 na
4. 目標は親と生徒にも分かりやすいものになっている。

5. 外国語担当委員は教科全体の目標決定及び定期的な反省会に参加している。
5 4 3 2 1 na
6. 目標は履修する生徒が現実に達成できるようなものになっている。
5 4 3 2 1 na
7. 目標は, 生徒達が社会的個人的なニーズを満たし, かつ自分の関心, 好き嫌い, 上達度を知るためにお互いに協力しあうよう求めている。
5 4 3 2 1 na
8. 目標は中等教育段階の生徒にとって適切なる思考能力について配慮している。
5 4 3 2 1 na
9. コースの目標と難度は授業のレベル及びプログラムによって違いを明確にしている。
5 4 3 2 1 na
10. 目標は生徒の向上度を最大化するように設定されている。
11. 目標は次の段階の授業への移行を容易にするように配慮されている。
5 4 3 2 1 na
12. 5 4 3 2 1 na

補足情報

もし以下の情報が役立つならばこの節につけ加えて下

さい。

1. 教育目標の写しを添付すること。
2. 目標を作成，見直し，伝達する過程を記述すること。

習のコミュニケーション的，情緒的な面を強調するものとなっている。

5 4 3 2 1 na

11. 5 4 3 2 1 na

コメント

補足情報

もし以下の情報が役立つならばこの節につけ加えて下さい。

初等学校及び中等学校についての内容または約定を確定する手続きを記述して下さい。

IV. 教科の内容

説明的評価基準

1. 内容は次の事項に対して適切である。
 - a. プログラムへのニーズ
5 4 3 2 1 na
 - b. 中等教育段階の生徒のニーズ
5 4 3 2 1 na
 - c. プログラムの約定と目的
5 4 3 2 1 na
2. 内容は中等教育段階の生徒の知的能力に配慮したものである。
5 4 3 2 1 na
3. 教師全員がカリキュラムの約定と目的を共有している。
5 4 3 2 1 na
4. 内容把握の聞き取りとアクティブリスニングの能力向上を含めた内容になっている。
5 4 3 2 1 na
5. 内容はコミュニケーション能力の向上を含めたものになっている。
5 4 3 2 1 na
6. 教科内容は指導の下に，親しみのある題材についての作文を含めている。
5 4 3 2 1 na
7. 内容はそれまでの言語学習経験の上に積み上げていけるように，また次の段階の授業の基礎をつくるようなものになっている。
5 4 3 2 1 na
8. 選択した外国語を母国語とする人々についての，またその中に現れている習慣や信条についての認識と理解を高めるような文化的情報を含んだ内容になっている。
5 4 3 2 1 na
9. 教科内容は世界的な視野をもった認識，態度を取り扱うものとなっている。
5 4 3 2 1 na
10. あらゆる能力段階，言語習得段階での内容が言語学

コメント

V. 活動と体験

説明的評価基準

1. 活動と体験は，
 - a. 学校の教育観と目標に即したものである。
5 4 3 2 1 na
 - b. プログラムの目的に即したものである。
5 4 3 2 1 na
 - c. 生徒のニーズと関心に即したものである。
5 4 3 2 1 na
2. 授業での活動と体験は外国語教育プログラムの目標，教育観および約定を支援するものとなっている。
5 4 3 2 1 na
3. 教室での多様な活用は，生徒個人の学習スタイルに適合するように利用されている。
5 4 3 2 1 na
4. 活動は度々変更され，生徒が参加しやすいように提供されている。
5 4 3 2 1 na
5. 授業での活動は，生徒や教師が最大限に当の外国語を使えるように考慮されている。
5 4 3 2 1 na
6. 小グループ学習活動が常時行われている。
5 4 3 2 1 na
7. 地域の資源が利用されている。
5 4 3 2 1 na
8. 教科目標を達成するのに諸メディアが利用されている。
5 4 3 2 1 na
9. 生徒が，より高次の思考能力を発達させるのを助けるように，またカリキュラムにおける他の領域の概念

を補強するように、諸活動が統合されている。

5 4 3 2 1 na

10. 学習している外国語を話している人々の日常生活および習慣を生徒たちが理解するのを助けるように、教室での活動が計画されている。

5 4 3 2 1 na

11. 生徒達は、教室だけでの経験を超えて、実生活においてもその言語能力を応用することができるような機会を持っている。

5 4 3 2 1 na

12. 安穩ではなく危険を冒すことが促され、かつ間違いを学習の契機とみるような環境の中で諸活動および体験が行われている。

5 4 3 2 1 na

13. 5 4 3 2 1 na

コメント

VI. 編成と授業

説明的評価基準

1. 教科目標が日々の、または長期の編成計画及び教科の授業の中に反映されている。

5 4 3 2 1 na

2. 各授業クラスの目標に合わせて適切な面談時間(contact time)が予定されている。

5 4 3 2 1 na

3. 外国語のカリキュラムが生徒各人の言語的背景、興味関心、及び言語的才能に適した一定のレベルで、全ての生徒が学習できるようなものになっている。

5 4 3 2 1 na

4. 外国語教育プログラムは各レベル内での各レベル間の連携、および初等学校と高等学校間の連携がうまくとれている。

5 4 3 2 1 na

5. 当該プログラムの調整を行うために助言活動がおこなわれている。

5 4 3 2 1 na

6. 学級規模はオーラル・コミュニケーションを行うにふさわしいものになっている。

5 4 3 2 1 na

7. 言語教育プログラムの開発に教師が参加している。

5 4 3 2 1 na

8. 以下の事柄を通して外国語担当の教職員が外国語教

育の最新事情を把握するようにしている。

- a. 専門書による研究。

5 4 3 2 1 na

- b. ワークショップ、現職研修、各種研究会への参加。

5 4 3 2 1 na

- c. 専門学会への入会。

5 4 3 2 1 na

- d. 地方レベル、州レベル、全米レベルの言語教育学会への出席。

5 4 3 2 1 na

9. 現代外国語の教師は当該外国語のクラスを指導するために必要な外国語会話能力を有し、かつ生徒によい模範を示している。

5 4 3 2 1 na

10. カリキュラムの解説書その他の資源が利用できるようになっており、実際に教師が利用している。

5 4 3 2 1 na

11. 教授形態および生徒の学習スタイルに関する情報がカリキュラムと日々の授業計画を開発する際に活用されている。

5 4 3 2 1 na

12. 責任授業時間数は、教師が生徒の個人的な、及び学習上のニーズに対応できるようなものになっている。

5 4 3 2 1 na

13. 個人及びチームによる計画策定、もしくは同僚に相談するための時間が確保されている。

5 4 3 2 1 na

14. 教師が初等学校、ミドルスクール、高等学校の各レベルの学校での外国語教育のクラスを参観するよう準備されている。

5 4 3 2 1 na

15. 生徒達が自らの学習内容を統合できるよう、他の教科の教師との連絡、協働を行っている。

5 4 3 2 1 na

16. プログラム上の改善の助けとなるような職能成長の機会に教師が参加することを、行政は促進および支援している。

5 4 3 2 1 na

17. 5 4 3 2 1 na

コメント

VII. 教科書, 教材, メディア及び備品

説明的評価基準

1. 教科書と補助教材は当該プログラムの目的に一致している。
5 4 3 2 1 na
2. メディアと教材は中等教育レベルの生徒の関心、及び知的発達段階にふさわしいものになっている。
5 4 3 2 1 na
3. メディアと教材は文化的、言語学的に、及び言語教育方法上、最新のものになっている。
5 4 3 2 1 na
4. 教材の選択に先だって、その教材が特定の教科目標、及び生徒のニーズ、関心、能力、学習形態、に対してふさわしいものであるかを教職員が体系的に評価している。
5 4 3 2 1 na
5. 外国語教職員プログラムは生徒達の個人差に即して、多様な教材を使用している。
5 4 3 2 1 na
6. 以下の教材が現在使われており、また教師・生徒達がそれを容易に利用できるようになっている。
 - a. テープ、テキストブック、教師用指導書、ワークブック、視聴覚教具、小テスト、などが統合されている教材。
5 4 3 2 1 na
 - b. 生徒達の能力、関心、到達度の差に即した、聞き取りと読みの補助教材及び自習セット。
5 4 3 2 1 na
 - c. 外国語の刊行物、新聞、若者向け雑誌、漫画など。
5 4 3 2 1 na
 - d. 外国語の壁掛け地図、旅行記、外国語の宣伝広告、ポスター、葉書、カレンダー、または外国の通貨や模型・ゲームなどの外国製品のサンプル、およびそれら以外でも当該外国語の国に関連するもので授業で使用するにふさわしいもの。
5 4 3 2 1 na
 - e. スライド、映画、写真、ビデオテープなど。
5 4 3 2 1 na
7. 専門教材、参考となる教材を教師が利用できるようにしている。
5 4 3 2 1 na
8. 教材の選択に当たっては、女性、高齢者、障害者、宗教、民族などの各集団が描かれているかどうかについて配慮している。
5 4 3 2 1 na
9. 生徒達が利用可能な多様な教材を実際に彼らが使っているという証拠がある。
5 4 3 2 1 na
10. 教師達が利用可能な多様な教材を実際に彼らが使っているという証拠がある。
5 4 3 2 1 na
11. 著作権のある教材のコピー利用に関する著作権法上の規定が守られている。
5 4 3 2 1 na
12. 外国語教育プログラムを実施ために利用可能な教育設備や消耗品が多様に揃っている。
5 4 3 2 1 na
13. 外国語プログラムを実施するために利用可能な教育設備や消耗品が量的に十分に揃っている。
5 4 3 2 1 na
14. 教科書を含めた教材の選択とその評価過程に教職員が参加する手続きがすでにできあがっている。
5 4 3 2 1 na
15. 設備はよく手入れされており、安全基準をすべて満たしている。
5 4 3 2 1 na
16. 備品台帳と点検記録についての規定がある。
5 4 3 2 1 na
17. 設備・備品の入れ替えおよび追加をするための予算措置がされている。
5 4 3 2 1 na
18. 外国語用の教室は、学習用メディアを効果的に利用できるように設備が整えられている。
5 4 3 2 1 na
19. テープの複製を作れる設備を教師が利用できるよ
うになっている。
5 4 3 2 1 na
20. 5 4 3 2 1 na

補足情報

もし以下の情報が役立つならばこの節につけ加えて下さい。

教材、とりわけ教科書の採択手続きで以下のような目的に即した手続きを記述して下さい。

- a. 教職員の参加
- b. 教科目標との一致
- c. 中等教育段階の生徒にとっての適切性

コメント

VIII. 学習環境

説明的評価基準

1. 教師は外国語教育に関して十分な知識をもっており、またその教育についても熱心である。
5 4 3 2 1 na
2. 外国語教育プログラムは中等教育段階の生徒の達成の特徴および個人差に十分配慮して構成されている。
5 4 3 2 1 na
3. 生徒達は何らかの組織集団の中にあつて帰属意識を経験している。
5 4 3 2 1 na
4. 生徒と大人との間にお互い尊敬し信頼しあう関係がある。
5 4 3 2 1 na
5. 建設的な懲戒の基準が明確に認められている。
5 4 3 2 1 na
6. 生徒達は学習の過程で間違いを冒す自由と、失敗や誤りを一つの学習機会と考える自由を有している。
5 4 3 2 1 na
7. 高い期待感と建設的な雰囲気学業達成における目標設定と自尊心を高めている。
5 4 3 2 1 na
8. 生徒各人がその最大限の能力を発揮できるような機会と援助が考えられている。
5 4 3 2 1 na
9. 生徒が示す進歩が見守られており、それがたびたび生徒にフィードバックされている。
5 4 3 2 1 na
10. 教師は、生徒が行う収斂的な議論を促すのはもちろんのこと、多彩な議論をも促すような質問方法で授業をしている。
5 4 3 2 1 na
11. 授業を行う場所は、大集団教授、小集団教授、ラーニングセンター方式など、多様な授業活用ができるように適切なスペースが確保されている。
5 4 3 2 1 na
12. 授業を行う場所は、室温、照明、換気、防音などが適切にコントロールできるようになっている。
5 4 3 2 1 na
13. 外国語用教室は黒板や掲示版を設置するのに十分なスペースがある。

5 4 3 2 1 na

14. 学校の管理運営においては当該教科担当部に対して適切な資源と援助が提供されている。

5 4 3 2 1 na

15. 当該プログラムに対して親および地域からの援助がある。

5 4 3 2 1 na

16. 建設的な学習環境がある。

5 4 3 2 1 na

17. 教師と生徒が当該プログラムの目的達成のための了承をしている。

5 4 3 2 1 na

18. 施設は美しく快適で、かつ機能的で安全であり、適切に維持されている。

5 4 3 2 1 na

19. 授業が行われる場所には消耗品や備品のための適当で安全かつ丈夫な保管庫がある。

5 4 3 2 1 na

20. 生徒達は言語学習が困難な仲間に対して共感をもって接するよう促されている。

5 4 3 2 1 na

21. 授業が行われる場所は障害児のニーズに適合している。

5 4 3 2 1 na

22. 外国語のクラスにネイティブスピーカーが出席して学習の補強をすることが促進されている。

5 4 3 2 1 na

- 23.

コメント

IX. 成果

説明的評価基準

1. 生徒への評価は不可欠な授業の一部となっており、また当該プログラムの約定、目標、内容を反映したものにしている。
5 4 3 2 1 na
2. 頻繁に宿題が出され、生徒の進歩を評価する方法の一つとして常に宿題の点検をおこなっている。
5 4 3 2 1 na
3. 生徒評価の結果が以下のような目的のために使われている。
 - a. 生徒の発達上の特徴、学習形態、知識／技能水準、などの診断をおこなう。

- 5 4 3 2 1 na
- b. 到達度をはかる。
5 4 3 2 1 na
- c. 生徒の得意なところと不得意なところを調べる。
5 4 3 2 1 na
- d. 今までにない状況において自分の知識を利用する能力をみる。
5 4 3 2 1 na
- e. 生徒へのカウンセリングを行う。
5 4 3 2 1 na
- f. プログラムの効果を評価する。
5 4 3 2 1 na
4. プログラムの継続的な評価は、設定されていた約定、目標、目的がどの程度まで達成されているかを判断するものになっている。
5 4 3 2 1 na
5. プログラム評価は、生徒の性格および授業の目標の性格に応じた多様な評価形式（方法）によって行われている。
5 4 3 2 1 na
6. プログラム評価過程の結果はプログラムの改革をするために利用されている。
5 4 3 2 1 na
7. 個人および集団の進歩をはかるために多様な評価方法が用いられている。
5 4 3 2 1 na
8. 生徒評価に用いられる評価方法について、
- a. 生徒達は了解している。
5 4 3 2 1 na
- b. 保護者は了解している。
5 4 3 2 1 na
- c. 教師は了解している。
5 4 3 2 1 na
9. 生徒評価の結果は、
- a. 生徒達に知らされている。
5 4 3 2 1 na
- b. 保護者に知らされている。
5 4 3 2 1 na
- c. 管理職者に知らされている。
5 4 3 2 1 na
- d. ほかの教師に知らされている。
5 4 3 2 1 na
10. プログラム評価の結果を、
- a. 教師が入手できる。

- 5 4 3 2 1 na
- b. 保護者が入手できる。
5 4 3 2 1 na
- c. 管理職者が入手できる。
5 4 3 2 1 na
- d. 生徒が入手できる。
5 4 3 2 1 na
11. 教師は外国語教育プログラムの評価を行うため行政や保護者と協働している。
5 4 3 2 1 na
12. 5 4 3 2 1 na

補足情報

もし以下の情報が役立つならばこの節につけ加えて下さい。

1. 生徒が当該プログラムの目標に達していることを示す事実を簡潔に記述して下さい。
2. 「III. 教科の目標」において定められている目標に達することができたのが当該プログラムの効果によるものであることを示す事実を簡潔に記述して下さい。
3. 各レベル間およびプログラム全体での継続受講率を示す資料を添付して下さい。
4. いろいろな評価結果の用途について以下のような場合の使い方を記述して下さい。
 - a. 授業の質を高めるため。
 - b. 生徒各人のニーズに対応するため。
 - c. プログラムを改革するため。
5. 評価結果は以下のような人々にはどのように伝えられていますか。
 - a. 生徒。
 - b. 保護者。
 - c. 地域住民。
6. 授業での課題一覧とその中の具体例、および生徒が作成したレポートその他のものを提示して下さい。
7. 以下の結果を添付して下さい。
 - a. アーチブメント・テストの成績。
 - b. フォローアップ研究の結果。
 - c. 能力評価、あるいは成績評価のチェックリスト。
 - d. 学習態度、あるいは発言内容の判定。
 - e. 生徒／クラスへの課題とその他の学習成果。
 - f. つぎの段階への継続在籍者数。

コメント

X. 総合評価

説明的評価基準

1. 中等教育段階の生徒の関心、ニーズ、知的発達、心情的・社会的ニーズなどに対して当該プログラムの目標はどれくらい適切であるか。
5 4 3 2 1 na
2. 外国語教育プログラムの範囲の内容は、生徒がそれまでの言語学習経験の上に積み重ねていくことができるようにすること、また次の教育段階に移行していく準備を促すことを、どれくらいなしているか。
5 4 3 2 1 na
3. 外国語学習において異なった教育的背景をもった生徒達に対して、当該プログラムは適切な選択の余地をどれくらい提供しているか。
5 4 3 2 1 na
4. 当該プログラムの目的・目標は、ある一つの文章例の中における聞き取り、会話、読み、書き、およびその文化についてどれくらい言及しているか。
5 4 3 2 1 na
5. 外国語のカリキュラム内容はコミュニケーションを目的とした言語の習得と使用ができるように生徒に準備させるようなものとなりえているか。
5 4 3 2 1 na
6. 授業クラスにおいて教師がコミュニケーションをとる手段として当該外国語がどのくらい広範に使われているか。
5 4 3 2 1 na
7. 授業クラスにおいて生徒がコミュニケーションをとる手段として当該外国語がどのくらい広範に使われているか。
5 4 3 2 1 na
8. 外国語のカリキュラム内容は、生徒が他国の文化に対する感覚と認識、および世界的な視野を伸ばしていくのにどれくらい役立つようなものとなりえているか。
5 4 3 2 1 na
9. 学習環境は個々の生徒の達成感、満足感、自尊心をどの程度まで育てるものとなっているか。
5 4 3 2 1 na
10. 授業計画と授業の準備は中等教育段階の生徒にとってどのくらい適切なものになっているか。
5 4 3 2 1 na
11. プログラムの各レベルの間の結合、及びハイスクールの当該プログラムとの結合はどのくらい効果的なものになっているか。
5 4 3 2 1 na
12. 生徒の進歩を観察し評価するための多様な評価手法はどのくらい釣合よく、また効果的に使用されているか。
5 4 3 2 1 na
13. 中等教育段階の外国語教育における、教師の継続的な職能成長のためにどの程度までの規定がもうけられているか。
5 4 3 2 1 na
14. 教材と学習用メディアは、中等教育段階の生徒の関心、および知的・発達の・言語能力的レベルに照らしてどのくらい適切なものとなっているか。
5 4 3 2 1 na
15. 教材と学習メディアの
 - a. 質は適切か。
5 4 3 2 1 na
 - b. 範囲は適切か
5 4 3 2 1 na
 - c. 量は適切か。
5 4 3 2 1 na
16. 外国語担当科の学習環境は当該プログラムの約定、目的、目標を達成するのをどの程度援助しているか。
5 4 3 2 1 na
17. 当該プログラムはその内容と生徒のニーズに照らしてどのくらいの頻度で評価され、また必要なら、どのくらいの頻度で見直しがされているか。
5 4 3 2 1 na
18. 施設の空間、備品は授業活動にどの程度効果的に利用されているか。
5 4 3 2 1 na
19. 消耗品、備品、施設は授業活動を行う上で、どれくらい適切に配置されているか。
5 4 3 2 1 na
20. 教材、メディア、備品類は当該プログラムを効果的に実施する上でどれくらい適切なものとなっているか。
5 4 3 2 1 na
21. 5 4 3 2 1 na

補足情報

もし以下の情報が役立つならばこの節につけ加えて下さい。

「I. 約定」の中に書かれている約定事項を達成する上で何か問題がある場合はそれを記述してください。

コメント

本節の目的は、当該プログラムが実施される際の効果（過程の側面）に関する解釈と、生徒の成績（結果の側面）に関する解釈という、2つのタイプの解釈を導き出すことにあります。

過程の側面について

1. 当該プログラムが本校の生徒に最も適している場合のその程度を検討して下さい。
2. 当該プログラムが本校の生徒にほとんど適していない場合のその程度を検討して下さい。
3. 当該プログラムが計画どおり実施されているか、あるいは実施されていない場合の、その程度を検討して下さい。

結果の側面について

1. 特定の知識や、学習姿勢、技能など、主なプログラムのうち、生徒達に対して要求されていた成績到達度が最も順調に達成されたものと最も順調でなかったものについて列挙して下さい。

順調だったもの	順調でなかったもの

2. 以下の点についての生徒の達成度はどの程度のものであるか記述して下さい。
 - a. プログラムの約定、目的、目標にかなっているか、あるいはかなっていない場合のその程度。
 - b. 本校の中等教育段階の生徒として適切な成績達成度であるかまたは不適切な達成度である場合のその程度。

X I . 学校改善計画

本節の目的は、以前に結果が出されているこの節での評価に参照されているような判断、すなわち学校改善計画に採り入れるべき3つの領域、つまり長所、限界（ニーズ）、勧告、についての判断を導き出すことにあります。

1. 長所—当該プログラムの最も満足できた面を記述して下さい。

2. 限界—当該プログラムの、最も改善を要する面を記述して下さい。
3. 勧告—諸勧告が特定のニーズを取り入れており、かつ、それらの勧告が現実的で実現可能であり十分に伝達されているほどまでにその勧告事項の信頼性が強調されていることに留意する必要があります。勧告事項の一覧を、最も重要なものから順にその優先順位に従って列挙して下さい。

学校改善計画を開発及び実行するのに有用となるような、具体的な手法を記述して下さい。

《 註 》

- 1) 評価を意味する言葉には、Evaluationの他にもAssessment やAppraisalなどがある。学校評価に関しては普通、Accreditationとして知られる基準認定が、日本でいう学校評価のあり方に近く、実際にもこの基準認定が参照されてきた。日本でのいわゆる学校評価がアメリカにおいては学校認定制度と分ちがちがたく結びついているとの通説に従い、本稿でも学校評価の基準として学校認定に用いられる評価基準を取り上げている。
- 2) わずかに、中留武昭「連載 アメリカにおける学校評価から学ぶもの」『学校運営研究』1992年4月号～1992年3月号、がある。なお、そうしたアメリカ学校評価・学校認定の手続き、およびその問題など近年の状況に関する詳細は、上記文献の他、安彦忠彦『よみがえるアメリカの中学校』有斐閣、1987年、などを参照。
- 3) 中部地域大学・中等学校協会、ニューイングランド大学・中等学校協会、北中部大学・中等学校協会、北西部大学・中等学校協会、南部大学・中等学校協会、西部大学・中等学校協会、の6団体がある。
- 4) Valentine, J., et.al., Leadership in Middle Level Education Volume I: A National Survey of Middle Level Leaders and Schools, National Association of Secondary School Principals, 1993, p.20.
- 5) たとえばケンタッキー州の例について、Steffy, B.E., *The Kentucky Education Reform*, Technomic Publishing, 1993. 参照
- 6) 中留武昭「学校評価とアクレディテーション（認定制度）④」『学校運営研究』1992年8月号、114-115ページ。